

## 北区マンション管理適正化推進計画（案）パブリックコメント実施結果

### 1. パブリックコメントの概要

- (1) 意見提出期間：令和4年12月20日（火）～令和5年1月31日（火）
- (2) 周知方法：北区ニュース（12/20号）、北区公式ホームページ、北区公式SNS（Facebook、Twitter、LINE）
- (3) 案の閲覧場所：北区公式ホームページ、住宅課窓口、区政資料室、各地域振興室、各区立図書館
- (4) 意見提出者数：2名（内訳）ホームページ：2名
- (5) 意見件数：7件

### 2. 提出された意見の要旨とそれに対する区の考え方

番号	ご意見の要旨	区の考え方
1	<p>管理状況が良好なマンションが増えるように下記のようなマンション管理組合にとってのメリットの追加をご検討いただきたく思います。</p> <p>例えば、管理計画の認定を受けたマンションの一覧（含む、評価ランク）を北区のホームページで公開するなど。</p> <p>但し、全てのマンションを公開対象とすると低評価のマンションが認定を受けなくなり、管理水準の維持向上とは逆効果となる懸念があるため、マンションの希望によりホームページへの非開示を選択できるようにする。</p>	<p>マンション管理計画認定を受けたマンションのうち、公表を可としたマンションについては、公益財団法人マンション管理センターのホームページで、名称等が一般公開されることから、北区のホームページにて、紹介させていただきます。</p> <p>また、マンション管理計画認定のメリットについては、住宅金融支援機構による融資時の優遇措置等があり、現時点で区における追加は考えておりません。今後、国等から区が実施する補助などが示された場合、検討を進めてまいります。</p> <p>いただいたご意見につきましては、参考にさせていただきます。</p>

2	目次には、目標 1 を「管理組合による自主的かつ適正な維持管理の推進」と記載しているが、14 ページでは「適切な維持管理」となっている。どちらかに統一すべきである。	用語の使い方、ページ番号、目次、内容の体裁等につきましては、ご意見を参考に修正させていただきます。
3	別紙や用語解説等にもページ番号を振った上で、目次にも記載していただきたい。	
4	15 ページに「管理計画認定制度の概要」という表があるが、この体裁では、マンション管理センターが北区の内部組織であるという誤解を招く恐れが高い。マンション管理センターは、北区と別個に存在する公益法人であるため、記載の配置を改めていただいたほうがよい。	
5	別紙 3 の次に、「東京におけるマンションの管理の適正化に関する指針」が掲載されているが、何の断りもなく突然出てくるため、この指針が本計画とどのような関係にあるのかが分かりにくくなっている。「別紙 4」とするか、別紙 1 の「北区マンションの管理適正化指針」に続けて掲載したほうが分かりやすくなるのではないか。	
6	用語解説の次に、「マンションの管理の適正化の推進に関する法律（抜粋）」が掲載されているが、「参考資料」と付記するほうがよい。	
7	誤記や脱字、文面の統一感から外れている部分を修正してほしい。	